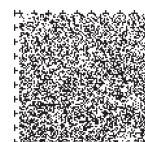


第1章 計画の策定にあたって 1

- (1) 地域福祉とは
- (2) 計画策定の背景
- (3) 法的根拠
- (4) 計画の位置づけと計画期間
- (5) 上位関連計画

第2章 本町の地域福祉を取り巻く現状と課題 8

- 1. 統計指標
 - (1) 人口・世帯
 - (2) 地域コミュニティ
 - (3) 福祉関連等
- 2. 地域福祉の圏域と活動
 - (1) 主な圏域の位置づけ
 - (2) 各圏域の概況
 - (3) 第3次地域福祉計画で位置づける圏域
 - (4) 地域福祉に係る住民活動
 - (5) 町内の公共的団体等
 - (6) 絆ネットワーク
- 3. 計画課題
 - [課題1] 地域包括ケアシステムの充実
 - [課題2] 地域福祉の担い手の育成・確保
 - [課題3] セーフティネットの充実
 - [課題4] 社会参加の保障
 - [課題5] 防災対策の強化
 - [課題6] 地域福祉推進体制の再編



1. 基本理念

誰もが主役 支えあいのきずなを みんなでつくるまち 精華町

2. 計画目標

[目標1] 「我が事」の支えあいのきずなが実感できる

[目標2] 私たちの生活のしづらさが「丸ごと」受け止められる

[目標3] 地域福祉がまちづくりの基軸となっている

3. 各行動主体の役割

1. 施策体系

2. 具体的な施策

[施策1] 「我が事」で支えあう地域づくり

[施策2] 防災・防犯対策の充実

[施策3] 「丸ごと相談支援」の体制強化

[施策4] 福祉サービスの充実

[施策5] 福祉意識の醸成

[施策6] ユニバーサルなまちづくり

(1) 計画の進行管理

(2) 新たな財源の確保と有効活用

(3) 圏域・京都府等との連携・協調

資料編

